

議会評価意見書（令和 6 年度事業）

事業名	結婚新生活支援事業	
議会評価	事業内容：現行どおり	予算規模：現状維持
【評価理由】 この事業は、定住促進や少子化対策に資する施策として一定の効果が認められる。経済的支援が若年層の結婚・新生活の後押しとなっている点も重要であり、申請者の約 9 割が「大いに役立った」「ある程度役立った」と回答するなど、利用者からの評価は高い。 少子化の一因である晩婚化・未婚化の解消に向けても一定の効果が認められ、約半数の申請者が本事業を結婚のきっかけの一つと回答していることから、支援効果は一定程度実感されていると考えられる。 U ターン・I ターンの増加については、引き続き検証が必要である。 物価高、経済的不安の軽減が結婚や定住促進に寄与していることから、現状の事業内容及び運営方針を維持することが適当と判断する。 予算規模については、申請件数は目標を上回るなど事業の実績は良好であり、利用者満足度も概ね高いことから、現段階では現状維持とすることが適当と判断する。 一方で、限られた財源を有効活用するためには、更なる工夫や事業構築が求められる。また、市民ニーズの変化に対応するため、今後の状況に応じた見直しも必要である。 【執行部への提案内容】 住宅支援として空き家バンクとの連携による住宅提供メニューの検討や、出産医療費・出産前医療費、就学前教育保育費などライフイベントに応じた支援の拡充が望まれる。 現状の結婚新生活支援事業は結婚直後の住居費や引越費用に特化しているが、その後の出産や子育て、教育などの支援が個別に分かれているため、これらを一体的に示し、包括的な支援パッケージやナビゲーション化を図ることで、利用者にわかりやすく安心感を与えられることで費用対効果が高まるものとする。 事業の周知についてはさらに力を入れ、結婚前に広く知ってもらうことが必要である。アンケート等で情報入手経路を詳細に把握し、効果的な周知方法の検討を行うことが求められる。 国事業を活用している部分は、国の方針で変動する可能性がある中、浜田市独自事業部分について、若者の定住促進や少子化対策の目的を達成するため、工夫や改善を加えて継続・発展させることが求められる。 以上の点を踏まえ、事業の充実と周知の強化に向けた取り組みを進めることが望ましい。		